



2010年1月 吉日

関係各位 殿

協同組合 音楽映像製作者協会
理事長 丹下 紘希**協同組合設立のご案内および賛助会員として新規ご参加のお願い**

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。

さて、私たちミュージックビデオ制作会社の有志が設立いたしました日本音楽映像製作者協会は、皆さまがたのご支援の下、昨年10月1日付けにて経済産業省傘下の事業協同組合 音楽映像製作者協会 として設立登記が完了いたしました。今後は、MVの製作活動や組合員各社の法的立場の改善などを目指してさらに邁進いたす所存です。

みなさまの旧倍のご支援、ご鞭撻をお願い申し上げます。

つきまして貴社におかれましては、当組合に新たに『賛助会員』としてご参加いただき、当組合にご理解とご協力を賜りたいと考えております。なお賛助会員としてご参加いただく際のご案内を以下に記載しております。なにとぞ社内にてご検討いただき、賛助会員としてご参加いただきますようお願い申し上げます次第です。

敬具

賛助会員として新規ご参加のご案内

～当協同組合に賛助会員として新規にご参加いただく皆さまへ～

賛助会員 会費：金 100,000 円 / 年額（消費税は非課税です）

（賛助会員の初年度は2010年4月1日から2011年3月31日までの満1年間です）

賛助会員に対する事業：当組合のホームページに賛助会員としての**貴社名およびロゴを掲載し、貴社ホームページへのリンクを設定**いたします。その他、組合員との定期的な情報交換や、各種セミナーの開催なども計画しております。

賛助会員のお申込み：**組合ホームページ (<http://mvpa.jp/>)**より「**賛助会員申込書**」をダウンロードしていただき、必要事項をご記入の上、下記**事務局まで郵送 / FAX またはメール添付**にてお申込みをお願いします。

お問合せ先：**協同組合 音楽映像製作者協会 事務局**（〒106-0032 東京都港区六本木3-16-35 TEL: 03-3585-3703 FAX: 03-3585-3599 担当: 佐鳥 e-Mail: jimukyoku@mvpa.jp）

協同組合 《音楽映像製作者協会》の会意 及び 賛助会員としてご参加のご案内

■ 会意

音楽映像製作者協会 (MVPA)とは・・・

本組合は、日本の音楽映像(ミュージックビデオ)に関わる文化及び産業の振興と発展を目的とし、組合員相互の交流・懇親・情報の交換を通して、社会的・経済的地位の向上を目指し活動します。わたしたちの理念は以下の通りです。

- 1, 音楽映像製作に携わる者を擁護・支援し、業界全体の地位向上を図ること
- 2, より良い製作環境を育み、質の高い映像作りに貢献すること
- 3, 常に新しい映像の在り方に挑戦し、映像文化の更なる活性化を図ること
- 4, 次世代を担う、有能な若手人材を確保し育成すること

以上を基本理念とし、これらに基づく活動を通して多くの視聴者が楽しめるよう、貢献してまいります。

~~~~~ \* ~~~~~

■ 賛助会員申込のご案内

本組合設立の主旨をご理解頂き、賛助会員としてご協力下さる皆さまへ、

◇ 会 費： 100,000 円 / 年間 (消費税は非課税です)

1. 「賛助会員申込書」に必要事項をご記入・捺印のうえ、事務局まで郵送／FAX またはメール添付にてご送付をお願いします。直ちに組合事務局より請求書を郵送いたします。
2. 会費のお振込確認完了後、協会ホームページの賛助会員欄に貴社名を掲載させていただき、ご指定のHPへリンク致します。また、貴社ロゴマークの掲載もさせていただきます。

〒106-0032 東京都港区六本木3-16-35

協同組合 音楽映像製作者協会  
(組合事務局) TEL : 03-3585-3703

FAX : 03-3585-3599

e-Mail : [jimukyoku@mvpa.jp](mailto:jimukyoku@mvpa.jp)

担当：佐鳥

MPVA 賛助会員 申込書

貴社名 \_\_\_\_\_

ご住所（請求書送付先） 〒 \_\_\_\_\_

ご担当部署／ご担当者名 \_\_\_\_\_ 部

\_\_\_\_\_ 様

HP指定リンク先URL \_\_\_\_\_

貴社の主たる事業内容 \_\_\_\_\_

会費（年間） 金 100,000 円 （消費税は非課税です）

貴組合の趣旨に賛同し、上記の通り賛助会員として申込みます。

2010 年 月 日

（社名）

（責任者名及び印）

印